

第 7 9 回定時総会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会

第 7 9 回定時総会議事録

1 日 時 令和 7 年 6 月 2 6 日（木） 1 6 時 0 0 分～1 6 時 3 5 分

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目 4 番 1 号

日本都市センター会館 6 階 6 0 1

3 会員総数及び定足数

（1）会員総数 7 9 2 市

（2）定足数 3 9 7 市

4 出席会員数 6 8 5 市

5 出席した会員の議決権の数 6 8 5 個

うち、総会会場に出席の会員 7 個

書面による議決権行使書提出 1 4 2 個

委任状提出 5 3 6 個

その他、W e b 参加会員が 4 個（議決権行使又は委任状提出済）

6 出席役員

代表理事 福田紀彦（理事長）、高橋徹（理事長職務代理者）、三富吉浩（常務理事）

監 事 遠藤幸子、西川敏

7 挨拶

総会の開会に当たり、福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

8 議事の概要

定款第 1 4 条第 1 項に基づき、福田理事長が議長に就き、総会の開会を宣言した。

次に、議長は事務局に出席会員数を確認させ、事務局から定款第 1 6 条に規定する定足数に達している旨の報告があった。

議長は、議事録について定款第 1 8 条第 2 項に基づき、議長及び議長が指名した三富吉浩常務理事（以下「三富常務理事」という。）が記名押印することを告げ、議事の審議に入った。

【報告事項】

報告第1号「令和6年度事業報告及び決算について」

報告第2号「令和7年5月開催の通常理事会の決議等の内容について」

三富常務理事から、報告第1号及び報告第2号について一括して説明を行った。

まず、報告第1号では、理事会で承認を受けた令和6年度の事業報告及び決算（貸借対照表、損益計算書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書等）について定款第39条第2項に基づき報告した。

続いて、報告第2号では、令和7年5月29日の通常理事会の決定及び報告事項について報告した。

【決議事項】

議案第1号「定款の一部を改正する定款の制定について」

議案第2号「役員の報酬等及び費用に関する基準の一部を改正する基準の制定について」

議案第3号「理事の選任について」

三富常務理事から、議案第1号から議案第3号まで一括して説明を行った。

「薄い方の冊子、「総会/日程」の5ページをお開き願います。はじめに、議案第1号、定款の改正でございます。

本議案は、公益法人認定法の一部改正を踏まえ、外部理事・監事の設置等に伴う所要の整備を行うため、この定款の一部を改正するもので、施行期日を「総会の決議の日」とするものでございます。

主な改正内容でございますが、下の表をご覧ください。第19条に定める理事の人数を、法令に定める外部理事として2名増員するため、上限を「23名以内」とするものでございます。

参考資料を9ページ以降に掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

次に、13ページ、議案第2号、役員の報酬等及び費用に関する基準の改正で

ございます。

本議案は、公益法人認定法の一部改正に伴い、その適用条文が号ずれとなったことへの対応など、所要の整備を行うためこの基準の一部を改正するもので、施行期日を「総会の決議の日」とするものでございます。

最後に、15ページ、議案第3号、理事の選任でございます。

理事については、現在、辞任により6名の欠員が生じています。このため、その後任を選任いたしたく、ここに記載の6名の副市長を理事候補者としてご提案するものでございます。

札幌市副市長	山 本 健 晴 氏
高崎市副市長	曾 根 光 広 氏
福井市副市長	荒 木 一 男 氏
京都市副市長	竹 内 重 貴 氏
広島市副市長	中 井 幹 晴 氏
北九州市副市長	江 口 哲 郎 氏

なお、理事の選任理由につきましては、17ページに記載のとおり、地域市長会又は都道府県市長会からの推薦によるものでございます。また、これらの方々の任期は、定款第24条の規定により、他の現任の理事と同じ、令和8年の定時総会の終結の時まででございます。説明は、以上でございます。」

三富常務理事の説明後、議長は、議案第1号から議案第3号までの採決を行うことを宣言した。続いて、採決方法について、本日会場に出席の会員（以下「会場出席会員」という。）による投票に加え、これに書面による議決権行使書及び委任状の数を集計し、採決の結果とする旨の説明を行った。

投票方法は、事務局から会場出席会員（議長（川崎市）及び予め決権行使書提出済みの会員1市を除く7市）に1枚ずつ「投票用紙」を配付し（Web参加会員4市は事前に議決権又は委任状を行使しているため除外）、理事候補者1名ごとに賛否を記入できる方式により行い、会場出席会員が賛否を記入した後、事務

局が「投票用紙」を回収し、総会の会場内にて集計作業を行った。

議長が、事務局に採決の集計の報告を求めたところ、事務局から、議案第1号及び議案第2号並びに議案第3号の各候補者について、「会場出席会員」の7市が賛成、書面による議決権行使書による賛成が142市、議長への委任が535市であることを報告した。

この報告を受け、議長は、定款の一部改正、役員報酬基準の一部改正及び理事候補者6名について、会場出席会員の賛成票（7票）、書面による議決権行使書の賛成票（142票）に加えて、議長自ら賛成の意向を表するため、議長委任による議決権行使会員が賛成票（議長により議決権を行使する川崎市1票を加算し536票）となることから、定款の一部改正に必要となる総会員の3分の2以上の、また、役員報酬基準の一部改正及び理事の各候補者の選任に必要となる議決権行使会員の過半数の賛成を得ていることを採決の結果として説明し、定款第17条第1項及び第2項に基づき、議案第1号、議案第2号の定款の一部改正、役員報酬基準の一部改正及び議案第3号に記載の6名が理事に選任されることについては可決された旨を宣言した。

議長は、以上をもって議事を終了した旨を述べ、16時35分閉会した。

議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和7年6月26日

理事長 福田 紀彦 印

常務理事 三富 吉浩 印